

広島県告示第千百二十七号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和六年十二月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所 在	面積（㎡）
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇〇〇番一	三九〇
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇一一番一ほか三筆	一、一三一
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇二四番一	四三三
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇二六番	二八七
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇二七番	二七七
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇三〇番	七三三
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇三二番ほか一筆	五八四
ヌエゾン株式会社	広島市	福山市田尻町字西宮三〇三四番	四一六

二 認可年月日

令和六年十二月二十五日